

訪問看護医療情報連携加算に係る揭示について

初富訪問看護ステーションでは、在宅での療養を行っているご利用者様の診療情報等について、連携機関(他の保健医療機関、介護保険法に定める居宅サービス事業者、居宅介護支援事業所もしくは施設サービス事業者等)とICT(情報通信技術)を用いて共有し、常に確認できる連携体制をとっています。

訪問看護医療情報連携加算 1000円/月

施設基準

- 1 ご利用者様の診療情報等について連携機関とICTを用いて共有し、常に確認できる体制を有している事
- 2 記録された利用者の診療情報等が連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されている事
- 3 診療情報等の共有は利用者が同意して参加者のみで行われる事
- 4 参加者の範囲が随時設定可能である事
- 5 参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、利用者ごとに時系列で速やかに表示されるICTを用いる事

連携機関

- ・つばさ在宅クリニック新鎌ヶ谷
- ・つばさ在宅クリニック西船橋
- ・はもれびクリニック
- ・悠翔会在宅クリニック船橋
- ・ミル在宅クリニック鎌ヶ谷

2026年6月
初富訪問看護ステーション